



電気柵 設置場所を見直しました

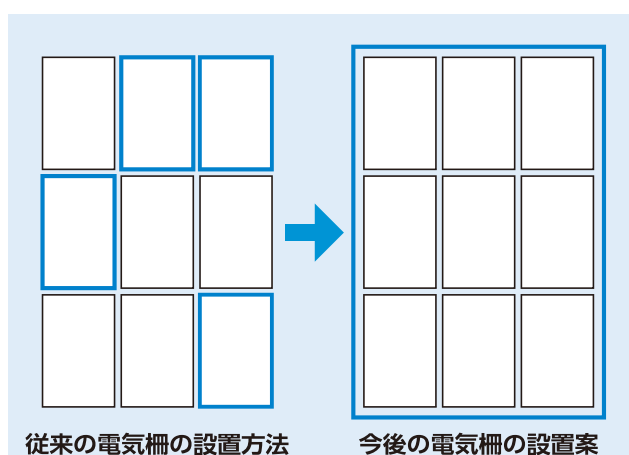
刈宿地区 管理省力化に向けて

刈宿地区で昨年12月9日(月)、鳥獣被害対策検討会が開かれ、農家の皆さんが田んぼに使う電気柵の管理省力化について話し合いました。

刈宿地区では、電気柵の下草刈りに毎年苦勞しています。さらにイノシシによる畦畔の掘り起こしも毎年発生している状況です。

「管理はもっと簡単にしたいが、電気柵の効果は減らしたくない」。この課題を解決するため、目撃場所や掘り起こしがあった場所を地図上にまとめ、電気柵が本当に必要な場所を確認し、効率的な設置場所を考えました。

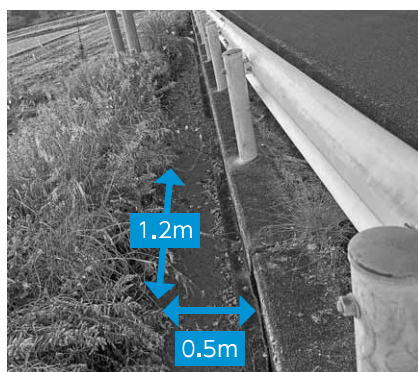
検討にあたっては、センサーカメラの映像でイノシシを確認したり、専門家の助言を受けたりしながら、簡単に管理ができる方法を皆さんで意見を出し合いました。



↑ 田んぼ一枚一枚個別に電気柵を設置するよりも、**複数の田んぼにまとめて囲う**ことにしました。電気柵の**総延長が短くなり**、管理の省力化や資材の節約につながります。



↑ センサーカメラの映像と現地確認でイノシシが河川沿いから侵入していることを確認し、設置が必要と判断しました。



← カードレールがあるため、大きな排水路は好んで飛び越えないと考え、電気柵はあえて設置しないことに決めました。

※紹介した方法は100%イノシシの侵入を防げるものとは限りません。地域の実情に合わせてご参考ください。



農作物被害に関する 次年度鳥獣対策方針

来年度の鳥獣対策について、町の方針を説明する説明会を実施します。

ニホンザルの群れの管理について、今年度の事業報告と合わせてご説明します。

場所

浪江町防災交流センター
(浪江IC東側)

日時

2月19日(水) 10時～11時30分

内容

- ①鳥獣被害防止計画概要
- ②ニホンザル管理計画概要
- ③今年度のニホンザル管理対策結果報告

対象

- ①町内在住者
- ②町内で働いている人

申込

2月17日(月)までに電話にて農林水産課へご連絡いただくか、左のQRコードからお申込みください。



申請フォーム

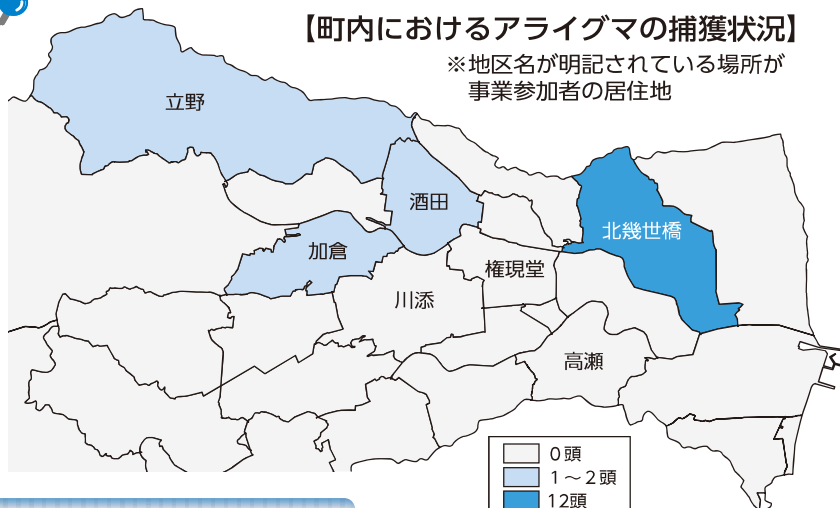
特定外来生物(アライグマ) 対策事業の途中経過について

昨年9月から特定外来生物対策事業を実施しています。

町では、住民の皆さんにお知らせしたうえで事業参加者に捕獲許可を出して捕獲をしています。捕獲状況の途中経過は地図、表の通りです。

【町内におけるアライグマの捕獲状況】

※地区名が明記されている場所が事業参加者の居住地



【アライグマを捕獲した月と頭数】

月	9月	10月	11月	12月
頭数	2	4	7	4

果樹が多くなる11月が捕獲数が最も多く、林地や河川の付近でも捕獲がありました。市街地での捕獲は確認されていません。

鳥獣被害のご相談は ウェブからできます



連絡用
フォーム

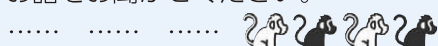


被害状況
確認フォーム



町では有害鳥獣対策に取り組む皆さんをサポートしていきます。

皆さんの鳥獣対策がありましたら、ぜひお話を聞かせください。



問 農林水産課農林水産係
TEL 0240(34)0246

農林水産課の有害鳥獣対策を紹介

防護柵の貸与(出荷を目的とした農地に限る)

追い払い花火の配布

鳥獣被害に関する勉強会



町ホームページ
でもご覧いただけます